

タブレット(脳活バランサー)で認知機能チェック

タブレット(脳活バランサー)を使った認知機能をチェック、認知症予防のための生活相談を公民館等で実施します。 簡単なタッチパネル操作で楽しく、短時間で認知機能を測定でき、結果はその場でお返しします。この機会に ぜひ認知症予防に取り組んでみませんか。

とき・ところ

実施日	時間	場所
7月 8日(木)	13:30~15:30	神岡コミュニティセンター
7月14日(水)	9:30~11:30	河内コミュニティセンター
8月 5日(木)	9:30~11:30	誉田コミュニティセンター
8月25日(水)	13:30~15:30	揖保川公民館
9月8日(水)	9:30~11:30	半田コミュニティセンター
9月17日(金)	9:30~11:30	小宅公民館
9月22日(水)	13:30~15:30	御津総合支所
10月12日(火)	13:30~15:30	揖西コミュニティセンター

実施日	時間	場所
10月18日(月)	9:30~11:30	東栗栖コミュニティセンター
10月26日(火)	13:30~15:30	中央公民館
11月 5日(金)	13:30~15:30	越部コミュニティセンター
11月24日(水)	9:30~11:30	西栗栖コミュニティセンター
12月 7日(火)	13:30~15:30	梅香園
12月 9日(木)	13:30~15:30	香島コミュニティセンター
1月12日(水)	9:30~11:30	揖保コミュニティセンター
1月18日(火)	13:30~15:30	新宮総合支所

参加費無料

※時間は予約制です。おひとり当たり所要時間は約20分です。 個別相談実施のため1会場当たり先着8名とさせていただきます。

申込·問い合わせ先 地域包括支援課(☎64·3125)



~空き家の管理や利活用でお悩みの方へ~ 「たつの市空き家相談センター」をご利用ください!!

市内空き家の有効活用を推進していくため、行政と専門家団体が 連携して、ワンストップで対応できる総合相談窓口「たつの市空き家 相談センター | を開設しており、多くの皆さんからご相談いただいて います。

空き家所有者の方をはじめ、空き家を管理されている方、将来空 き家を相続する予定の方など、**空き家の管理や利活用などでお困り** の方に対し、利活用のための方策や条件整理について助言・支援を 行うとともに、必要に応じて専門家の紹介も行っています。 お気軽にご相談ください。



たつの市空き家相談センター



空き家所有者からの新規相談件数	108件
移住購入希望者からの新規相談件数	18件

相談2回目以降の対応件数(継続) 886件 空き家バンク登録完了件数 20件



※売却、賃貸、解体、相続登記、境界確定、維持管理、市施策の活用等の様々なご相談に対応させていただきます。また、空き家の早期 利活用のための制度である「空き家バンク」への登録を促進し、現地調査、関係資料の作成等もお手伝いさせていただいています。

2 空き家相談センターの概要

所 たつの市龍野町下川原80番地(旧姫路信用金庫川西出張所)

□ 日曜日、月曜日、火曜日の週3日

時 間 9時から16時まで

電話番号 78.9220

空き家相談センターはこちら





※相談センターは、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の

7月1日から福祉医療費受給者証が変わります

福祉医療費助成制度(⑧高齢期移行医療・圓重度障害者医療・乳乳幼児等医療・〇こども医療・圓母子家 庭等医療・高高齢重度障害者医療)は、毎年1回、7月1日付けで受給者証を更新しています。

この制度には所得制限があり(乳©は除く)、受給の可否を本人及び扶養義務者等の前年中の所得で判 定します。令和3年1月1日に市内に住所がなかった方は、所得判定ができませんので、令和3年1月1日現在 の住所地で所得・課税証明書の交付を受け、市へ提出してください。

引き続き所得制限額未満の場合は受給者証を、所得制限額を超えている場合は結果通知を6月末までに 送付します。

申請されていない方には、所得制限額未満でも受給者証を交付できませんので、至急申請書を提出して ください。

▶国保医療年金課(☎64·3240)、⊕地域振興課(☎75·0253)、⊕地域振興課(☎72·2523)、⊕地域振興課(☎322·1451)



特定医療費(指定難病・小児慢性特定疾病) 受給者証の更新について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今年度に限り現在交付されている受給者証の有効期間の終 期が令和3年10月31日の場合、有効期間の終期が延長され令和4年1月31日と読み替えられます。ただし、 小児慢性特定疾病の場合、1月31日までに20歳の誕生日を迎えられる方は誕生日の前日までの延長とな ります。

対象者 令和3年10月31日まで有効な受給者証をお持ちの方で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希 望される方。ただし、小児慢性特定疾病の場合は、令和4年2月1日時点で満20歳未満の方。

更新申請受付期間 7月1日(木)~10月29日(金)

※令和4年1月31日(月)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は、2月1日以降となりますので、ご留意ください。 ※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。 案内が更新受付開始日までに届かない場合は、下記までご連絡ください。

申込・問い合わせ先 龍野健康福祉事務所 地域保健課(☎63・5139)

~佐用町南光ひまわり祭り~

今年も約16万㎡の畑で、合計82万本のひまわりが開花予定です。 7月中旬から8月上旬にかけて、佐用町内4か所の畑で楽しめます。

き 7月17日(土)~8月1日(日)8時30分~17時 (ひまわり畑は7月中旬から8月上旬) ※各地区の開演状況は、町ホームページでお伝えします。

ところ 南光スポーツ公園(佐用町林崎839)周辺

入園料 200円(小学生以下無料)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更・中止 する場合があります。

▶佐用町商工観光課(☎0790·82·2521)





▶まちづくり推進課(☎64・3167) 目的地になっています。